

令和3年度 あきた移住・交流&Aターンフェアin東京 開催要領

秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課
秋田労働局職業安定課
公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

1. 趣旨

秋田県への移住を促進するため、移住を検討する際に重要なポイントとなる暮らしや仕事の情報を総合的に提供するとともに、県内企業との就職マッチングを行うフェアを開催します。

なお、本フェアは、例年実施している県主催の「あきた移住・就業フェア」と、「Aターンフェア」を一体的に開催するものです。

2. 開催日時

令和4年2月13日（日） 12時～17時

3. 開催場所

東京都立産業貿易センター 浜松町館 3階展示室（東京都港区海岸1-7-1）

4. 主催

秋田県、秋田労働局、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構
（運営：ADT・ADK事業共同体）

5. 共催

秋田市

6. 内容

同会場内で、各出展者ブースでの個別相談・面談とセミナー等を並行して実施します。

（1）個別相談・面談等

＜各種ブース・コーナーの設置＞ ※各ブースでの個別相談・面談は1コマ25分×8回

- ① 総合相談・・・・・・・・・・・・・県移住・就職相談員による総合相談、各種支援制度の説明
- ② 市町村、県関係各課（20程度）・・暮らし、仕事、支援制度等の情報提供
- ③ 企業（60程度）・・・・・・・・・・・・・自社情報提供、面談
- ④ 団体・業界（5程度）・・・・・・・・・・・・・各業界の職業情報の提供等
- ⑤ 学生就活相談・・・・・・・・・・・・・就活の流れや方法についての説明、相談
- ⑥ 職業適性診断・・・・・・・・・・・・・PCによる診断とコンサルタントによる解説
- ⑦ 情報コーナー・・・・・・・・・・・・・各種パンフレット、求人情報等を配架

（2）セミナー等

出展者PR、移住希望者・Aターン就職希望者向けセミナー 等

7. 新型コロナウイルス感染症関連

（1）開催可否

東京都、県内を含む全国的な感染状況や警戒レベル、緊急事態宣言発出状況等を勘案して判断します。
※1月下旬頃を目安に最終の可否を判断しますが、状況により、これ以降に中止の判断を行う場合があります。

(2) 安全対策

- ① 来場者、出展者及びスタッフを含む全員に対し、入場時の体温測定と手指消毒及びマスクの着用を徹底します。(37.5℃以上の発熱や咳など風邪の症状がある方、2週間以内の海外渡航歴がある方は入場不可)
- ② 来場受付時はソーシャルディスタンスを確保するほか、会場内では十分な通路幅の確保、消毒液の設置、各ブースへの飛沫感染防止シートの設置を行います。
- ③ 出入口をそれぞれ1カ所とし、必要に応じて入場者数の制限を行います。
- ④ 個別ブースでの対応は、原則1組ずつとします。
- ⑤ 来場者、出展者及びスタッフを含む全員の連絡先を把握するとともに、各ブースでの対応状況を把握し、連絡体制を確保します。
- ⑥ コロナ対策アプリ(厚生労働省新型コロナ接触確認アプリ、東京版新型コロナ見守りサービス)の積極的な利用を推奨します。

※感染状況等によっては、新型コロナウイルスワクチンを2回接種し、14日以上経過していることが分かる書類の写し、又はPCR検査か抗原定量検査の結果が陰性であることが分かる書類の写しの提示を求める場合があります。

8. 参加者(来場者)

(1) 対象

秋田や地方への移住や就職を検討している方、関心がある方 等 (社会人、学生不問)

(2) 参加費

無料

(3) 参加方法

①事前参加登録

- ・イベントへの参加は、事前参加登録を推奨します。

【登録受付】令和4年1月13日(木)から

【登録方法】本フェア特設サイトから登録

- ・事前参加登録無しの当日参加も可能ですが、会場入場時にスマートフォン等からのWEB登録を必須とします。

②個別相談・面談予約

- ・各出展者との個別相談・面談(1コマ25分)は、予約制とします。 ※当日予約可

【予約受付】令和4年1月13日(木)から

【予約方法】本フェア特設サイトから予約

- ・①の事前参加登録後に、個別面談・相談の予約ができるものとします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者の訪問ブースを把握するため、WEB上のシステムを通じた予約を必須とします。

※企業から応募リクエストを受けた場合や面談予約をした場合は、履歴書等を持参することを推奨します。

参加者向けスケジュール

月 日	内 容
1月13日(木)	フェア特設サイト公開予定、事前予約受け付け開始
2月13日(日)	あきた移住・交流&Aターンフェア開催

9. 出展者

(1) 対象

①市町村、県関係各課等

②企業、業界団体で次の条件を満たす者

- ・「あきた就職ナビ」に登録していること
- ・出展申込時点で有効なAターン求人の登録があること(申請中も可) ※企業のみ
- ・学生に対しても企業情報の説明が可能なこと

③その他

(2) 出展料

無料

※会場までの交通費、宿泊費等は、出展者の負担になります。また、新型コロナウイルス感染症の状況等によりイベントが中止となった際に係る各種キャンセル料等も出展者の負担になります。

(3) 募集数

- ・市町村、県関係各課等 20程度
- ・企業、団体等 65程度

(4) 出展申込方法

①市町村、県関係各課等

<募集期間>

令和3年12月6日(月)から12月14日(火)正午まで

<申込方法>

- ・所定の出展申込書に必要事項を記載し、秋田県移住・定住促進課(iju@pref.akita.lg.jp)へメールで送付
- ・募集案内及び出展申込書は、県移住・定住促進課から、市町村、県関係各課等へ、メールで送付します。

<その他>

- ・市町村、県関係各課等の募集事務は、秋田県移住・定住促進課が実施します。
- ・期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

②企業、業界団体等

<募集期間>

令和3年12月13日(月)9時から12月14日(火)正午まで

<申込方法>

令和3年12月13日(月)9時に公開される、「あきた就職ナビ」マイページ内「お知らせ」の申込フォームから申込み

<その他>

- ・企業、業界団体の募集事務は、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構が実施します。
- ・申込受付期間内に定数を大きく上回った場合は、申込期限を待たずに受付を終了する場合があります。
- ・受付後、申し込み時に使用したアドレスへ「申込受付完了のお知らせ」メールが送信されます。
(メールが届かない場合は、必ずふるさと定住機構までお問い合わせください。)
- ・期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

(5) 出展の可否

申込者の中から、地域バランス・業種・職種等を勘案の上、選定します。
結果は、令和3年12月20日(月)にメールでお知らせします。

(6) 特設サイトへ掲載する情報について

①【市町村、県関係各課】

特設サイトに掲載する情報を、出展申込時に、所定の様式で提出してください。

②【企業・業界団体】「あきた就職ナビ」掲載情報の整備

出展申込時点で「あきた就職ナビ」に掲載されている企業情報・求人情報、団体情報を特設サイトへ掲載しますので、出展申込までに登録情報の不備がないように整備してください。

(7) ブース仕様

【主催者側が用意するもの】

- ①長テーブル1台(W1,800×D900×H740mm) ②椅子4脚 ③バックパネル1台
④出展者名の表示 ⑤飛沫防止シート ⑥電源1口

【出展者が用意するもの】

- ①ポスターや椅子カバー等装飾品 ②配布用のチラシやパンフレット
③ノベルティグッズ、企業は自社製品等

※来場者の訪問意欲が上がるようなブース装飾にご協力ください。

(8) 応募リクエスト(企業のみ)

- ・「あきた就職ナビ」において、登録者への応募リクエスト(10名まで)が可能です。ただし、既にリクエストをかけている方がいる場合は、その方を含めた上限人数となります。
- ・当日はリクエスト以外の方とも面談できる時間を確保してください。

(9) フェア後の採用面接について(企業のみ)

事前に紹介状の発行を受けていない方と後日面接を希望する場合は、対象者に「あきた就職ナビ」を通じて応募し、紹介状の交付を受けるよう促してください。「あきた就職ナビ」未登録者には、登録を促してください。

(10) その他補足事項

- ・出展者向けガイダンスを1月下旬頃にオンラインで実施します。詳細は出展決定者に後日お知らせします。
- ・出展者の参加人数は、1ブースにつき2名までとします。また、来場者への声かけは自身のブース周りのみとします。

出展者向けスケジュール

月 日	内 容
12月 6日(月)	市町村、県庁各課の募集開始
12月13日(月)	企業、業界団体の募集開始
14日(火)	正午 出展者募集締め切り
20日(月)	出展可否のお知らせ
1月13日(木)	特設サイトオープン、参加者予約受付開始
1月下旬	出展者ガイダンス(オンライン)
2月13日(日)	あきた移住・交流&Aターンフェアin東京 開催